

令和6年1月吉日

組合員各位

奈良県建築労働組合  
委員長 中 和 貴

### 国民年金基金制度のご案内

拝啓 平素より当組合の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国民年金制度は、個人事業主や一人親方などの国民年金第1号被保険者を対象とした公的な年金制度です。65歳から生涯受け取られる終身年金が基本で、掛金は全額社会保険料控除（生計を一にする親族を含めて所得控除）、受け取る年金は公的年金等控除の対象となるなど、税制上の優遇制度も取られておりとても有利な制度です。

かねてより、組合員の皆様の老後の所得補償を目的として全建総連（全国建設労働組合総連合）が母体となり設立した「全国建設技能者国民年金基金」は平成31年4月に「全国国民年金基金」に合併し、その後も当組合では組合員の皆様にお勧めできるものとしてご紹介をしているところです。今年度、国民年金基金制度は5年に1度の財政再計算期にあたり、来年度（令和6年4月）から掛金の見直しが予定されているとのことです。引き上げ前の掛金で加入できるのは令和6年3月末までとなります。つきましては、この機会に国民年金保険料納付中の組合員様のみならず、ご家族、お知り合いの方でご検討くださいますよう、別途案内チラシ「裏面」の「国民年金基金に関する資料請求」を是非ともご活用くださいますようご案内申し上げます。

最後に、組合員皆様の今後益々のご発展を心より祈念申し上げます。

敬具